

1 目的

1. 勤務医の搬送

- ・ 県内の医療従事者については、高知市を中心とした中央圏域に居住し、そこから地域の医療機関に通勤している方が多い。
- ・ 夜間や休日に発災した場合、地域の医療機関に医療従事者が不在となる可能性が高い。
- ・ 地域において医療救護活動を開始（自院の入院患者への対応含む）するためには、高知市等に居住している医師を、速やかに勤務先である地域の医療救護施設等に搬送する必要がある。

2. 医療支援チームの搬送

- ・ 地域の医療機関だけでは想定される負傷者数に対応できない（医療資源の絶対的な不足）。
- ・ 強い揺れや津波などにより道路が寸断されるため、陸路では傷病者の後方搬送ができず、医療支援チームも支援に行けない。
- ・ 県外からの支援を待つ間、県内の医療支援チームを地域の医療機関等へ搬送することが必要となる。

⇒ 以上のことから、発災後速やかに、まずは県内の医療従事者を地域に搬送する仕組みをつくる。

2 検討経過と今後のスケジュール

28年度 地域の災害拠点病院や救護病院（※）に勤務する医師の平日夜間及び休日の滞在地等を調査

※高知市、南国市、いの町の災害拠点病院、救護病院を除く。

29年度 安芸圏域と高幡圏域をモデルに、医療支援チームの派遣制度を検討する際の基礎資料（市町村ごとの分析表やエリア分けをした地図等）を作成

医療支援チームの搬送手順の検討・案の作成

派遣制度（医療支援チーム）に係る課題等の整理

災害拠点病院等の勤務医の搬送手順を検討

30年度 中央東圏域、中央西圏域（高知市を除く）、幡多圏域で基礎資料を作成

安芸圏域と高幡圏域において、必要な医療支援チーム数の算出、救護活動の拠点やヘリポートの選定・通信手段等の確認。

医療支援チームの派遣制度の検討・案の作成

31年度 中央東圏域、中央西圏域、幡多圏域において、必要な医療支援チーム数の算出

医療支援チームの派遣に関するワーキンググループを開催（4回）

R2年度 医療支援チームの派遣に関するワーキンググループを開催（2回）、報告書のとりまとめ

R3年度 医療従事者搬送計画（素案）を作成

R4年度～ 関係機関との調整（医師会との協定に係る医療支援チーム派遣要領の作成等）のうえ計画の策定
制度の周知、登録者の募集、登録者に対しての説明会を実施